

紺綬褒章伝達式について

1 趣旨

当市のために多額の私財を寄附した功績により紺綬褒章を受章した5団体に対し褒章の伝達を行う。

2 対象者及び伝達式日時

（1）令和8年10月20日（火）午前11時30分

株式会社佐賀組（岩手県大船渡市盛町字田中島27番地1）様

（2）令和8年10月29日（木）午前11時

株式会社アースデザインコンサルタンツ（岩手県大船渡市赤崎町字石橋前6番地8）様

株式会社アルファス計装（宮城県仙台市若林区沖野2丁目3-40）様

（3）令和8年10月30日（金）午後1時30分

真如苑（東京都立川市柴崎町一丁目2番13号）様

株式会社高速（宮城県仙台市宮城野区扇町7丁目4番20号）様

3 場所

大船渡市役所 応接室

4 内容

市長から褒章の伝達及び記念撮影

5 寄附金の使途

令和7年大船渡市大規模林野火災の被災者の暮らしの再建及び生活支援、なりわいの再生、森林災害復旧等に活用